

觀智院本類聚名義抄攷(一)

岡田 希雄

觀智院本名義抄即ち東寺の觀智院に傳へられた古寫本名義抄の筆者と其の書寫の年代とに就いては、從來、建長三年八月沙彌顯慶の筆であると云ふ奥書通りの説が一般に信ぜられて居り、是れに對して疑ひを挟む人は無かつたやうではあるが、自分の見るところによると、其の顯慶の奥書に異存をはさむ餘地があり、従つて在來の説の當否をも疑ふて見る事が出來ると考へるので、今より其の事を記述して大方の識者の是正を乞はうと思ふ。

實のところ自分も、以前は長い間、即ち名義抄の名を知つて以來、世間一般の學者と同じやうに在來の顯慶説を盲信してしまつて居つたのであつた。そして國語學書目解題に見えた伴信友翁の説も、もとより顯慶説であるのを知り、筆者に關して疑ひを

懐くなど云ふ事は夢想だもしなかつたのであつた。殊に博物館を訪れる度毎に、其の元暦建武室の陳列棚に古色蒼然たる名義抄が「建長三年八月顯慶筆」と云ふ簡單ながら權威ある説明文を添へられて陳列せられてある前に佇みて飽かず硝子戸越しに眺めると云ふ事は自分に顯慶説を盲信させるのには甚だ好都合であつた。

ところが名義抄に就いて少々興味を覺えるに及び名義抄に關する事は何かにつけて注意深く觀察するやうになつて見ると云ふと國語國文學研究室所藏伴氏校本の慈念の奥書の肩に「書本云」と云ふ注文があり、又同じやうに顯慶の奥書の肩にも亦「本云」と注してあるのに氣が付き、何故かくの如き注文があるのであらうか、慈念の奥書の肩の注文はあつたところで差支へは無いが、顯慶の奥書の肩にかう云ふ注文があるとして見ると此の觀智院の古本は顯慶の書寫した本と認める事は出来なくなるでは無いかと一應疑ひをはさみしたのであつた、が是れは多分、研究室の伴氏校本は觀智院の古寫本其の物では無くて少くとも二度の轉寫を経て居る轉寫本であるのだから従つて顯慶の奥書の肩にまでも「本云」と云ふやうな注文があるのであらうと云ふ解釋を下して満足し、國語學書目解題に引用せられてある名義抄の奥書にも「本云」が無いのを見て、愈々自分の想像した如き事情の存するのであらうと思ひ込

み、なほ、信友翁の京都なる教王護國寺中の子院にて建、長、の古、本、を寫し得られたるが
始にて今は轉寫本多しと云ふ小中村博士の言國文論纂もある事だから、やはり顯慶の筆な
る事を信じて居たのであつた。

ところで一昨年即大正十年の十一月、何でも下旬の某日であつたかと思ふが曇つ
た日の午後、觀智院の承諾を得て博物館のうす暗い寒い特別室で、親しく其の古寫本
を披閱した事があつたが、其の時何よりも先きに自分の檢したのは例の奥書であつ
たのだつた、然るに慈念の奥書の肩には「書本云」と書いてあるが、顯慶の方には「本云」の
二字の注文の無いのを確め得たので顯慶書寫説を疑ふ念は此の時以來全然失せて
しまつたのであつた。ところが昨年の十二月十五日に再び觀智院古本を調査する
機會を得たのであつたが其の時は博物館の都合で事務室の暖い南窓の下で心靜か
に披閱する事が出来た、そして其の際奥書の所を披き見て痛く愕いたのであつた。
それは何故かと云ふと顯慶の奥書の肩のところが縦六七分横四五分位の橢圓形に
うすぎたなく汚れて居り然も紙面さへも、もゝけて荒くなつて居るのを發見したか
らである。で大變不思議に思ひ早速日光に透かして見たところが案の定こゝだけ
紙が薄くなつて居つて外のところよりはよく光線を通して居るのを知つたのであ

つた。

一體これは如何なる譯が存するのであらうか。自分は其の場に於いて種々の場合を想像して見たのであつたが然し乍らかくの如く紙面がうす穢くもへけて居り剩さへ幾分薄くなつて居ると云ふ事實からは唯一つ何かの物を使用して此のところを摩り耗したのに相違ない」と云ふ餘り面白くない解釋を下す外には適當な説明の無いのを悟るに至つたのであつた。そして其の紙面がうす穢く汚れて居り――其の紙面の汚れと云ふものは明るいところでこそ容易に發見出来るがうす暗いところでは氣が附く可くも無い位の程度のものである――しかもよく／＼見るとここには何か知ら文字らしい物のあつた痕跡と覺しきものがおぼろげ乍ら認められるので元來こゝには何かの文字が書かれてあつたのだが摩擦により摩り消されたものに相違あるまいと考へるに至つた。

元來文字があつたのだがそれが摩り消されたのだとすると一體如何なる文字が何字書かれてあつたのであらうか。如何なる文字と云ふ事は勿論確かな事を知るのは容易では無いが然し字數の事はこの汚れて居る部分の面積の大きさから見て、奥書位の字ならば一字乃至二字、又慈念の奥書の肩の注文位の大きさのものならば

二字乃至三字が書かれてあつたのだらうと云ふ位の見當は何人にも容易につく。さて字數についての全體の見當がついたので再び如何なる文字が書かれてあつたかを想像して見たところが、顯慶の奥書を考察するに際し何かにつけて比較の對象となる慈念の奥書の肩には「書本云」と云ふ注文のある事から類推して、こゝにも其れに類似したやうなものがあつたのではあるまいかと云ふ考へが極めて自然に、しかも直覺的と呼んでも不可なき位に速かに胸に浮んで來た。ところが伴氏校本には明瞭に「本云」と書いてあるのだ。自分はこゝに於いて、此の觀智院の古寫本の顯慶が奥書にもやはり此の二字が書かれてあつたのであらうと云ふ想像を抱くやうになつたのであつた。

さて餘りの不思議さに、歸宅後、清水濱臣翁の遊京漫録に引かれてある名義抄の奥書を百家説林本と有朋堂文庫本との二種に就いて檢したところが是れには「本云」の二字が記されて無いのを知つた。然し乍ら遊京漫録には慈念の奥書の肩の注文も記されてない位だから「本云」が記されて無いのも不思議ではない、故に「本云」の二字が遊京漫録に見えないにしても、此の二字が觀智院の古寫本から磨り消されたものであらうと云ふ自分の考へはなほ本のまゝである。

さてかくの如くに觀智院の古寫本には顯慶の奥書の肩に「本云」と云ふ注文があつたに相違ないと考へられるのに、何故現在では其れが摩り消されてしまつて居るのだらうか。是れに就いては詳しい確かな事情は判らない。だが併し、此の二字が摩り消されたと云ふのは、此の二字があつては都合が悪いと考へられたが爲めであらうと云ふ事は明言出来る。然らば其の都合が悪いと云ふのは如何なる意味であらうか、是れも見人により解釋は異なるかも知れないが、自分は多分此の二字があると云ふと此の古寫本は顯慶が建長三年八月に書寫した古本と認める譯に行かなくなるが爲めであらうと想像する。特に説明をする迄も無くかゝる奥書に「本云」書本云又は是れに類似したやうな注文がある場合には、さう云ふ種類の注文を持つた奥書は其の本の筆者が自ら之を案じて書き添へたものでなくて他の本の奥書が轉載せられたものに過ぎないのである。で名義抄の場合で云ふと觀智院の古寫本に「建長三年八月六日亥尅於洛陽城鷹司之邊一筆書寫之畢」○中略執筆沙彌顯慶春秋廿三歲とあるだけならば觀智院の古本が建長三年顯慶書寫の古本である事を認める事も出来るが、此の奥書の肩に「本云」とあるとすると建長三年云々と云ふ顯慶の奥書は元來他の本の奥書であつたのだが、其れが何かの機會に於いて觀智院の古寫本の卷尾に轉載せられ

たのに過ぎないと云ふ事になり、従つて觀智院の古本の筆者は顯慶では無くなり、書寫の時代も亦建長三年八月六日以後と見なければならなくなる。そして此の古本の書寫せられた時代が建長三年八月六日よりも幾分か後れた時代であると推定せられる事及び其の筆者が不明であると云ふ事は此の古本の價值を幾らか低下させる事になる、ところがさう云ふ事は或る一部のかたくなな人達の眼には此の古本の冒瀆なりと映るに相違ない、茲に人ありて此の「有因緣不得廣播於人間」とまで秘せられた珍籍がさう云ふ冒瀆を被るのを見るに忍びずして、何とかして建長三年顯慶の書寫と云ふ事にしたく思ひ窮餘の一策として、かゝるおぞましきさかしらを加へて、却つて此の天地間に唯一無二の貴重なる古寫本を瀆したのでは無からうか。

何れにしても慈念の奥書の肩の「書本云」は其の儘にして置きながら顯慶の方の注文だけを消して居ると云ふ事はそこに何か曰くの有そふな事が容易に想像出来る。「本云」が或るさかしらをする人により摩り消された時代は判らぬ、しかし文化十年信友翁が親しく此の古本を見られた時には存して居たのである事は伴氏校本に「本云」が麗々と記されてある事から知れる。それなのに翁は何故此の古本の筆寫を顯慶とせられたのであらうか、翁は「本云」とある肩の注文を如何様に解釋せられたので

あらうか、古書に親しんで居られた翁が「本云」と云ふ如き類の注文が如何なる場合に書かれるものであるかを知らなかつた筈はあるまい、想ふに若しや此の祕書を書寫する事の出来た喜びの餘り、奥書に就いて正しい判斷を下すのを誤つて顯慶筆と思ひ込まれ、それが先入主の考へとなつて文政三年十一月の頃でもやはり建長三年顯慶書寫と思つて居られたのではあるまいか。（日本總國風土記を得て珍らしさの餘り偽書なる事に氣附かずして眞實の古書と思ひ込み、其の解説を物して「あらぬ強言」をつらねて後に痛く悔まれた事は人の知るところである。）だが何れにしても觀智院の古本を解説して「即建長三年釋顯慶者所書寫」と云はれた翁の言に誤られた人は少くなくあらうと思はれる。

さて觀智院の古本は顯慶の筆では無いらしいと云ふ事になつたので今は此の古本の書寫せられた時代に就いても、また此の古本と作者自筆の草本と云ふものとの關係に就いても考察して見なければならなくなつた。で書寫の時代と作者自筆の草本と云ふものから如何なる順序で此の古本となつたかに就いて臆説を通じて見る、かくの如き事は若し此の古本の筆者が奥書として一言何か書いて置いてくれたならば煩はしき穿鑿も無用であらうのにと思ふと、慈念や顯慶の奥書を轉載して居

り乍ら自分の奥書を書き添へる事をしなかつた位に冷淡であつた筆者の態度を遺憾に思はずには居られない。

先づ原本即ち所謂作者自筆草本から如何なる順序で觀智院の古本が出来たかに就いて考察して見るのに、原本から仁治二年書寫の慈念本が出来たと云ふ事は慈念自ら作者自筆草本を以て書き寫したと云つて居るのだから間違の無い事實である。次に顯慶本の事であるが、右の仁治二年と顯慶本の書寫せられた建長三年との間には僅か足かけ十一年の隔りしか無い所を見ると建長三年に二十三歳であつた顯慶は直接慈念の本を借りて新に一筆で書寫したものと考へて可からう。顯慶が自らは沙彌顯慶と署名し年齢迄も明記して居るのは多分慈念が釋子慈念と名乗り年齢を書いて居る例にならつたものであらうと思はれる。又慈念の奥書の肩の書本云三字の注は此時顯慶によつて注記せられたものであらう。ところでこゝに慈念から顯慶本が出来た迄に中間本がありはしなかつたかと云ふ疑ひも生じ得るが、其の中間本の有無は全く不明である但しそこ迄疑はずして、慈念本より直接顯慶本が出来たと見て差支へあるまい。なほこれに類した疑ひではあるが顯慶は慈念本を以て謄寫したのでは無くして他の一本——其の本は奥書を持たないもの——をば謄寫

したのであるが、偶然謄寫の後、但し奥書を添へるまでの間に慈念本を見たので、其の奥書だけを自分の新寫本に轉載したのではあるまいかと云ふ事も考へ得るが、顯慶の奥書からはさう云ふ事情の存して居る事を覗ひ得ないから、是れも亦理由無き疑ひとして問題にする迄も無からうと思ふ。さて慈念と顯慶との關係は明かで無いが二人とも法師で——全く根據なき臆測ではあるが、彼等は二人ともに眞言宗を奉じて居つたのではあるまいか——建長三年には慈念もまだ漸く四十六歳であつた筈だから、此の二人の間には先輩後輩とでも云ふ可き關係があつたのでは無からうかと想像せられる。

かう云ふ譯で原本のから慈念本となり、さて顯慶本となつた経路は、はゞ見當もつき、其の見當は先づ誤りが無いと信ぜられる。だが顯慶本の出來たあとで、如何にして觀智院の古本が出來たかと云ふことは解決のつきさうに見えない困難な問題である。

しかし顯慶の奥書の肩の「本云」と云ふ二字の注文は、明かに顯慶以外の人によつて書き加へられたものであるから、觀智院の古本の筆者が、顯慶の奥書を轉載するに際し書き添へたものと解釋し、此の古本が顯慶本から直接に出來たものと見る事が出

來るであらう。しかし是れも疑つて見れば顯慶本から觀智院の古本が出来るまでには其の中間に於いてなほ一人若くは數人の手を潜つて居るかも知れないとも云へない事も無いし、又觀智院の古本は、其れが書寫せられる時には顯慶本とは全然沒交渉であつたのだが、この意味は、觀智院の古本の筆寫は顯慶本に非る一本、しかも奥書も持たぬものを書寫したと云ふ意味である。書寫せられた後で、多分校合と云ふやうな事で交渉が出来、其の際顯慶本に書かれてあつた慈念や顯慶の奥書が轉載せられるに至つたのであらうと云ふ想像も無下に排する譯にも行かない（此の後の方の疑ひは前に慈念本から顯慶本が出来た事情を考察する時に述べた疑ひの後の方の物と同じものであるが、あの時には顯慶の奥書に一言もさう云ふ事を云つて居ないから其のやうな疑ひは問題にする迄も無しと云つたのであつて、今度は同じ疑ひではあり乍らも觀智院の古本に全然謄寫者自身の奥書と云ふ物が無いのだから、其の疑ひをば無下に排する譯にも行かないと云ふのであるから疑へば疑ふ程顯慶本と觀智院古本との關係はわからなくなつて了ふが併しかゝる疑ひは故らに懷疑的態度をとるが爲めに生じたものであつて是れを否定する事も肯定する事も至難事であるから今のところでは、さう云ふ穿ち過ぎた嫌ひのある疑ひを顧慮せずし

て觀智院古本は顯慶本を謄寫したのであらう、即ち

原本作者山
筆寫本

↓慈念本仁治二
年書寫

↓顯慶本建長三
年書寫

↓觀智院古本

と云ふ順序で觀智院の古本が出来たものであらうと云ふ極めて平凡なしかし穩かであると思ふ臆説を述べるに止めて置く。

然らば觀智院古本の書寫せられたのは何時頃であつたと見る可きか、是れに對して自分は明確な考へを有して居ないので吉澤先生の御教示を仰いだところ、何れにしても是れが鎌倉中期の古寫本である事には間違ひが無いと云ふお説であつた。

(文字の筆致や紙墨の質などが其の時代の物と認めて差支へ無き物であるかどうかは自分の知るところで無いが、從來建長三年の寫本であると云ふ説が信せられて居た位の本であるから、文字の筆致や使用せられて居る紙墨の質は、此の古本の書寫せられた時代を建長三年より後と見る場合にも矛盾する事は無い筈である)。

さて自分は右に述べ來つた如くにして觀智院の古本が顯慶の筆では無い事を論證して在來の説に對して異をたてたのであるが、さう云ふ異をたてるに至つた動機は、其の古本に見えた顯慶の奥書の肩に、一字乃至三字の文字を磨り消したらしい痕跡のあるといふ事及び伴氏校本には明かに、本云の二字が見えて居ると云ふ二箇の

事實の存するを如何にして最も合理的に説明すべきかに就き考慮した事に存する。併し乍ら其の自分が見ると文字を摩り消した痕跡と見る外無きものも、實は何か全然異つた原因によつて生じたものであるのかも知れないし、又作氏校本に見えた、本云も別の解釋が可能であるかも知れないから、今述べた異説は見方によると甚だ其の根據が薄弱であると云ふ譏りが生じ得るであらう、だが自分としては右の如き解釋を下す外途無きものと信じて居るのである。しかもなほ自分のかゝる考へが誤解であれば可い、觀智院の古本がもとの如く顯慶の筆であつてくれゝば可いと祈る心が切である、それで敢へて自説を述べてひろく識者の叱正を乞はんとする次第である。

最後にことわつて置かなければならぬ事がある、それは從來自分は觀智院の古本が建長三年顯慶筆だと云ふ説に立脚して論を進めて居たのであるから、今其の顯慶説を改めた以上は、本誌上に連載した第九回までの拙稿中に於いて少々訂正を要する箇所が生じた事である。但しさう云ふ箇所は生じても名義抄に對する考へには影響する所が極めて少いから、其の訂正は後の機會に譲る事とする。

觀智院の古本の筆者の事に就いて述べたのに因んで此の古寫本の解説をして見る、但し大體の事は既に國語學書目解題に記されてあり、そこには又信友翁の説までも引用してあるのだからこゝでは主として其の書目解題に云つてない事どもに就いて述べる事とする、もとより時に書目解題と重複する説明も無いでは無い。

さて此の古本は冊數十一、篇目の卷、即ち名義抄全體の總目錄を記した卷は外題も使用せずに表紙其の用紙は本文の所とかはりが無いに直ちに「類聚名義抄篇目」と書いてあり、他の諸卷も篇目

の卷と同様にそれ〴〵「類聚名義抄僧上」と云ふ風にやはり表紙に直接に書きつけてある、そして同じ紙面即ち表紙に其の卷に收められてある部首の目錄も書いてある。

各冊の終りには「觀智院」とあるが此の三字は明かに本文とは別筆であるから、此の古本が書寫せられた後で書き添へられたものである事が明言出来る、但し其の書き添へられた時代は不明である、が觀智院が出来てからの事であるのは云ふ迄もない。

〔觀智院の創建年代につき自分の知るところの事は後宇多法皇總治二年御薨聖
正中元年の御創建

にかゝるものであると云ふ事に過ぎなかつたので觀智院へ照會したら「延慶年中後宇多法皇西院御參籠中御創建ましませし十五ヶ院ノ一二御座候建立年月ハ不詳」と云ふ回答を得たのである、して見ると同院の創建は延慶元年正月法皇が東寺で灌頂

をお受け遊ばされた事と關係があるやうに考へられる。

さて本の大きさは縦八寸九分に横五寸五分用紙は自分にはよくは判らないが極めて強靱でかなりの厚みのあるものであつて信友翁は是れを厚斐紙と云つて居られる。蓋し斐紙即ち普通に雁皮紙と呼ぶものとしては餘りに厚いので厚斐紙と云はれたのであらうが果して雁皮紙の厚いものかどうかを知らない。文字は其の用紙の両面に書いてあるのだが縦七寸七分横四寸五分の界があつてこれを縦は四分分横は八等分してそれ〴〵界が引いてある。従つて一紙の表裏には各々三十二個の枠が在る譯である。装釘は所謂粘葉綴であつて虫損もかなりにあるが甚しい所は薄い紙が張りつけてあるから本の體裁は信友翁が「蠹損壞爛不可勝言動則隨手散失舒卷甚苦」と歎息の聲を漏された程には痛んで居ない、是れは信友翁が此の本を手にとつて見られた事のあつたより後に修繕の手が加へられたが爲めであらう。

三

觀智院の古本は既に云つた事のある通りにまことに克明に寫してあるのだが、やはり烏焉馬の誤寫は漢字にも假字にもかなりに見當る。今如何なる種類の誤寫があるかと云ふ事を示さう、但し例をあげる範圍は都合上第一卷即ち佛上卷の十一丁

から三十丁までの間に限る、そして假字遣ひの事は願慮せない、故にヲがッに書き辭められた事は云ふが其ヲも正しくはオと書かなければならないなどと云ふ事迄は云はないのである。なほ必要に應じて、高山寺本や字鏡集を引用して參考に資する。

○^二他、ハフとあるはワヅの誤りである

○^三例、訓のモトノイはモトヨリであらう、ヨの古體假字に與字の省略により生じたノといくらか似通ふた字がある、高山寺は云ふ迄もなくモトヨリである(字鏡集等。^四參照)

○^五傳の訓にカミツクとあるはカシヅクの誤である、高山寺本は正しい

○^六偉の注文に末韋とあるは禾韋即ち和音が韋であると云ふ事である

○^七人篇に折字を旁とした字の注文に君世反とあるのは高山寺本によると尹世反の誤りである、(新撰字鏡^八、康熙字典等參照)

○^九便字の音を而六允如朱二反と注して居るのは而充如朱二反の誤りであらう、高山寺本では上が而充となつて居り代りに下が如來とあつてやはり寫し解めがある因みに、此の便字の音はナン又はダン、センであるのだから而充如朱二反とあるのは宜しく無い、多分儒字と取違へたのであらう、もつとも儒字を便と書く事もあ

るからこの便字も儒字であらうと云ふ人があるか知らぬがヤンラカナリと云ふ

訓のある以上やはり儒字では無いから而充如朱二反では悪い、字鏡集（四〇）参照

○（四一）人篇に希を旁とした字の音を大皆反と云つて居るのは火階反の誤りである、高山寺本は正しい

○（四二）俸、訓にオキナとあるは高山寺本、字鏡集（四三）等に照し合はせてオキテの誤寫なる事を知る

○（四四）大使をオホイウモ、副使をスイナイオモと訓んで居るがそれ〴〵オホイヲモ、スクナイオモの誤りであらう、高山寺本は間違ひが無い

○（四五）作、茲賀子合二反とある子合は子各の誤り、高山寺本は正しい

○（四六）託假、吉雅舌訝反とある舌字は吉字の誤りであらうか、もつとも古字かも知れない、高山寺本は皆古に作つて居る

○（四七）從字の訓にムユユとあるはムクユである、高山寺本、字鏡集（四八）

○（四九）循訓にヤキルとあるのはカギルであらう、高山寺本、字鏡集（五〇）

○（五一）微、チヅルとあるはケヅルの誤り、高山寺本、字鏡集（五二）

○（五三）衡をヨ〴〵サマと訓んで居るのはヨコサマの誤り、字鏡集（五四）高山寺本

○註從來の二字をモトクキと訓んで居るが多分モトヨリの誤りであらう、異體のヨ字がクとなり又リ字がゝとなり再轉してキとなるのもありさうな事である高山寺本も間違つて居てモトイとあるが云ふ迄も無くモトヨ但し異體のものの誤りである、さてこの高山寺本のモトイから觀智院本のモトクキは生じたものであらう

○註第二段目の字の訓に禾ガフとあるはネガフである、字鏡集一六〇

○註邇字の訓にハカルとあるはハルカの誤りである、高山寺本、字鏡集一五九

○註迨の訓にヲヨスカとあるのは高山寺本や字鏡集一五九に對校するとヲヨバスカである

○註靈大丁反とある可きものが間違つて居る、高山寺本に正しい

○註逃の訓にアロフとあるのはアロフ即ちホロフの誤り、高山寺本、字鏡集一五九

○註逾字の注に音庚とあるのは音庚の誤りである

○註二段目のアタマシクシテは高山寺本にあるが如くカタマシクと無ければなら
ない

○註遇字の注文は音寓の誤りであらう

○註逃の注にマクとあるはニグの誤り

○鑑造の訓にミカラニとあり高山寺本にもさうあるが字鏡集（六）にはシカラミとある、此の方が正しいのでは無からうか

○鑑造字の注に「胡貫反ノカル、マク、ユク、メクル下略」とあるが此の中のマクは先きにあげた迷字の例と同じくニグの誤りである、高山寺は正しい、字鏡集（六）には是れに似た訓すら無い

○鑑還字の訓にマクラスとあるがメクラスではあるまいか、高山寺本にマクラスとあるのを見るとメクラスからマクラスとなつた経路がよく判る、即ち又グラスの又が丁となり更にマとなつたものであらう、字鏡集（六）にはやはりマクラスとある

○鑑衝の重字を童字にした文字即ち衝の本字に「齒能反、マシハル、ツク、ツマタ」とあるが此の注文中のツマタはチマタの誤りである、類聚名義抄中にツマタと云ふ語はこれ一つしか無い、高山寺本を検すると、齒能反マジハル、ツクとあるだけであつてチマタと云ふ訓は見えぬ、想ふに此の字にチマタと云ふ訓を附したのは高山寺本よりも後に出来た本から始まるのであらう、字鏡集には此の字無し

以上列舉したのは自分の氣附いたところのものだけであるから、此の他にも自分の氣附かざるものがまだ少々ある可き事が想像出来る。

さてかくの如き誤寫は誰が主としてやつたものであるかを考へて見るに必ずしも觀智院古本の筆者の所業であるとも云へない、或ひは慈念や顯慶の如きも誤寫の一部分に對して責任を負はなければならないかも知れない、だが少し考慮をめぐらすならばやはり觀智院古本の筆者が主として寫し解めをしたのであらうと信ぜられる、と云ふのは慈念にしても顯慶にしても其の謄寫の能度は其の奥書から想像出來るが如くに眞摯なものであつた、特に顯慶の如きは年齢は若くあつたが宗教的な敬虔な心持を抱き乍ら謄寫したのであつた、ところが觀智院古本の筆者は名義抄を謄寫すると云ふ大きい努力を拂ひ乍ら奥書を添へる事すらせなかつた位に淡泊な性質を有して居た、ところで一般に云ふと其の性質淡泊である人は動もすると綿密を缺くものである、従つて其の結果物を書寫する場合に於いても誤寫を生じやすい傾向があるものである。奥書を書き添へ無かつた事一つ位を根據として此の古本の筆者の性質を想像し其の態度までも云々するのは幾らか大膽すぎる嫌ひがあるではあらうが、然し一部の真相は穿ち得て居ると思ふ、で觀智院古本の筆者の方の誤字率が他の二人のそれよりも大きくあつた事は認めて間違ひ無いと信じる。

だが是れ位の誤寫があつても筆者を責めるのは不可である、蓋し一寸寫し物をし

た経験のある人ならば直ちに首肯出来るのであらうが、かなりに大部な書を
謄寫するに際してはいくら綿密な注意を拂つても謄寫は到底避け難きものである
からだ、それも物語文か歌文の如きものと云ふと謄寫者もいくらか興味を感じ乍
ら謄寫する事も出来る筈だから謄寫の生じるのも少いであらうが、乾燥無味な字書
となると興味も概して湧いて來ない、否、興味が湧いて來ぬばかりか寧ろ苦痛だけを
感じると云つても可い位である、従つて注意も散漫となり易く、かくて謄寫の生ずる
可能性が大きくなるのである。

藝文

三四

觀智院本類聚名義抄攷 三、卷

岡田 希雄

四

名義抄には佛中、佛下末、僧上、僧下の四卷を除いた他の諸卷、即ち一、三、五、六、七、九の六卷には何れも卷尾に朱筆で「校畢」と云ふ事が注してある、そして「一校畢」とある六卷

には何れも朱筆の校合がある、ところで「一校畢」と書いてない、二、四、八、十の四巻を検すると

二佛 五、六、丁左八行目脉字の左傍にある「在下」の二字

二佛 五、七、丁右一行目肪字の左傍にある在字

十下 四、八、丁右三行三段目の「未詳」二字

の三例を除くと朱筆の注文は無いやうである、そして是れらの三箇の注文は校合の結果記載せられるに至つたものと見なくとも解釋はつくところから考へるに「一校畢」と書いてない四巻だけは全然校合が施されなかつた物と見て可からう。

「二校畢」と朱書してある六巻にしても第三巻以外の諸巻は校合の箇所がきはめて僅少にして左に擧げるが如き數例があるに過ぎない。

一上佛 三、四、丁左八行四段目の五字（高山寺本では此の五字を朱書して居ない、五字

が一團となつて一つの枠を占めて居り。「音謹行難」の四字は走篇に斤を書いた字の注文となつて居る、そして勿論高山寺本が正しいのである）

同 三、九、丁左四行三段目「人姓」の二字

五上法 五、丁右六行二段目の「含イ」二字

同 三〇丁右四行三段目惣字の右傍の注字

六中法 一丁左七行一段目の卍字

同 二九丁左五行一段目の右傍にある字

同 三一丁右七行一段目の注字二箇

同 三一丁右六行二段目ツカツキのキ字の横の注二字

同 三六丁右一行一段目同字の下の子

同 四二丁左五行二段目の注字

同 四七丁右一行三段目の字の注十字

同 五〇丁左六行三段目の注字

同 六一丁左三行二段目のライラチ但しアイテ
チの誤りかの四字

七下法 三二丁左六行四段目にあるキミヤツカへのキ字を朱筆で消して居る

同 四四丁左七行四段目の歟字

九中篇 六丁左四行三段目の昔字

同 二五丁右五行目歟字の注ヨロコフの左傍にある「本ノマ、四字

第三卷にはかゝる例が甚だ多いがそれを全部掲げるのは煩はしくもあるし又さま

で掲載の必要があると云ふ譯でも無いから、列舉する勞を省く。

さて是れらの朱筆の校合は誰によつて施されたものであらうか。まづ第一に(一)慈念か顯慶かの何れか、校合をして朱筆で注記して置いたものを觀智院古本の筆者がそつくり轉載したのに過ぎないとも見られるし又(二)觀智院古本の筆者が自ら校合を遂げて異を朱筆で注記したのだともとれる、だが慈念や顯慶の奥書には校合の事は一言も言及して居ない事から察するに(二)の場合であつたのでは無からうか。但し觀智院古本を傳持して居た人が書き入れたのでは無いかと云ふ事も考へられるから(二)であるとも斷言は出来ないが(一)で無い事だけは認めて可いと思ふ。

次に、「校畢」とあるが其の校合とは如何なる種類のものであつたらうか。「校畢」とある以上は筆者が謄寫しつゝある時とか、謄寫を了へたあとで私見を書き添へたもので無い事だけは明かである。でどうしても誰か、他の名義抄と比較對校したのだと解釋せなければならぬのだが、又觀智院古本が謄寫せられたあとで其の筆者が念の爲めに原本であるところの顯慶本に對校して誤寫又は書き落しの有無を吟味したのではあるまいかと考へられる。然るに此の二種の場合を想像してもまだ説明のつかない事がある。それは若し觀智院古本の筆者が忠實に他の名義抄

と對校したのであつたならば彼は觀智院古本中に存する明白な誤り——其の誤りは自分が此の古本の筆者の誤寫と見做すものであるが、これが實は既に顯慶本に存して居た誤りであつて筆者は單に其の誤りを正直に襲踏したに過ぎないと云ふやうな事情であるにしても今の場合の所論には影響が無い——に氣が附かないと云ふ事は無い筈なのに彼は氣附か無つたのか、それとも何か外の事情があるのか知らないが誤りは元の儘にして置いた事である。又「一校畢」とあるのは全部十卷の中の六卷だけであるから従つて校合に使用せられた相手の本は四卷缺けて居る不合全な本であつたと見なければならなくなるがこれは少し腑に落ちない、又「一校畢」とある六卷にしても、第三卷だけに特に校合の箇所が他の五卷と比較にならぬ程、夥しいと云ふ事も甚だいぶかしいでは無いか。で要するに「一校畢」が、他の名義抄との比較對校を紀念する爲めに六卷だけの卷尾に書かれるやうになつたのだと云ふ事は觀智院古本の校合事情を説明するのに極めて不充分である。では觀智院古本の筆者が謄寫の業を卒へた後で念の爲め其の原本たる顯慶本と對校し誤寫及び書き漏しのところだけを朱筆で訂補したのでらうと見る説の方が妥當であるかと云ふに是れ亦やはり妥當な見方では無い、蓋し若しさう云ふ事情があるのだとすると佛中、佛

下末、僧上、僧下の四卷にも同じやうに「一校畢」とあつて然る可きだのにそれが書いて無いからである、しかも事實、この四卷には朱筆の訂補と見做して可いものが存してないのだ、次に第三卷だけに特に校合の箇所が多過ぎると云ふ事はやはり此の場合にも解釋のつきかねる事である、又觀智院古本の筆者が顯慶本と較べ合はし乍ら唯の是れ位の誤寫と書き漏らしとにしか氣附かなかつたとすると彼の謄寫は極めて忠實であつた事になり、従つて此の古本に存する誤りは慈念若しくは顯慶の所爲と見做さなければならなくなるが是れ亦甚だいぶかしき事である、兎に角かくの如き合點の行かぬふしがある、ので此の二番目の説も亦認め難いのである。

要するにかくの如くであつて觀智院古本名義抄の校合せられた事情に就いては二つの場合を想像する事は出来ても、なほ説明がつきかねるのである。

が此の種の朱筆で書き加へてある校合は何れにしても名義抄が出来上つてからかなり後に、即ち轉寫と云ふ事が行はれるやうに成つてから後のものである事に疑ひは無いから、さ程重要視するにも及ばないのだが、なほこゝに同じく校合の一種と見られるものではあるが、性質が朱書の校合とは大分異つて居るらしく見受けられるので充分な注意を拂ふ必要のあるものがある。次にのべるものがそれであつて

何れも朱書では無い。

五

其の例は左の如きものである。

(イ) ニノ一 喃 昨 咄 吼 暗 の五字を三字と二字との二部分に分ちて掲げ其の上の三字の右傍にクチザキラと訓を注し、さて此の三字の下から下の二字の右傍へかけての所に「或本ニハ已上五字カキツ、ケタリ」と注して居る、そして下の二字には、五正呼厚反、イヒキ、コハフ、ホユ、ナク、和ク高山寺本には音クミあると云ふ注がある、五正とあるのは此の五字が何れも正體の字であると云ふ意味であらう、高山寺本には此の五字をつゞけて記載して居り且つ、クチザキラと云ふ訓も無ければ或本云々と云ふ十五字の注も無い。

(ロ) 四ノ五 水 豹 アサラシ
オセ 或本

(ハ) 九ノ三 秦 皮 一名石檀トナリコノキ
又キ字の右下に「或本」の二字が在りてある

(ニ) 一〇ノ一 妙 亡消反訓與蟻同或本
云與蟻同蟻初生也
「蠶字は原本では天字を横に二個ならべ其の下に虫字」
を省いた字に作つてあるが便宜上改めて引用した

(ホ) 一〇ノ二 頤 鼠 ツラ
一名石
同訓 鼠
或本

(ヘ) 一〇ノ三 醇 音敦ジラカス
サケ或本

(ト) 一〇ノ六 風 或本(西字の最後の二語の足らぬもの)
二〇七 風 作此(下に風字を加へた字である)

(チ) 一〇ノ一 蛄 或本訓同(虫篇に成を)
四〇七 蛄 下音戚威(旁とした字)

(リ) 七〇二 鶯 實 俗云アウジテ(鶯字原本では異體の字を書いて)
七〇七 鶯 實 イ本云ウグヒスノミ(居るので便宜上かへて引用した)

(ヌ) 八ノ七 藉 將利特陸二反タキ、ハ、ツム(ツムの右傍下に)
オ八 藉 ツミキ、イナムラ、和シ(「シイ」である)

(ル) 五ノ一 濃 コマヤカナリ、コマカニ、コシ、ア(符號のところへは酉篇に農を旁とする字が来る、地)
八〇三 濃 ツシ、アマシ、音◎地ヨウ本マノウ歟(符號のところへは酉篇に農を旁とする字が来る、地)

ヨウは濃字にデヨツと云ふ音のある事を云つて居るのである、本マノウ歟のマはもとより云字の誤りにして此の五字は「本云ノウ歟」とある可きだらう。

氣のついたのはたゞ右の十一例に過ぎないのであるが(見落しもあるかも知れない、
なほ第三卷五十三丁左七行目に正體ならざる横字を掲げ、或本密と注して居るが此
の「或本」は誤寫により生じたものであつて(イ)より(チ)に至る例の「或本」とは全然別のも
のである、此の「或本密」は實は、或、本密の誤りであつて、其の「或」は横字をば、かくの如き字
體にもかく事があると云ふ意味にして名義抄中には無數に出て居るところの「或」で
ある、そして「本密」は廣韻三ノ二に「横下堅切」とある如くに横字の字義である。又第一卷四
十一丁右六行に「上列反草本初生、下相通或爲艸」とありてこの注文の最後の字即ち艸字の下に割注で
「松」と書いてある、そして其の「公本」は「或本」「或本」云「イ本」「イ云」式の語と見られるが是れも

亦誤寫であつて正しくは「百」と書く可きだと思ふ、そして「百弁」と云ふのは廣韻五ノ五に「草説文作艸百弁也」○下又名義抄八ノ二に「艸、音早百弁惣名」とある通りに艸字の字義である、ところがこの百弁がいつしか書き僻められて字形の似た「公本」となつてしまつたのであらうかゝる校合が觀智院古本中に存して居るのは誰が如何なる場合に於いて記入したものと見て然る可きであらうか。かう云ふ事を考察するに當り、右の十一例の個々の吟味は姑く措きたゞ漠然とかゝる校合の生じ得可き場合を考へるに、普通直ちに胸に浮んで來るのは慈念、顯慶、觀智院古本筆者、古本筆者以外の後人で此の古本を傳へ所持して居たと云ふ種類の人を校合の候補者の數に入れる事の出來ないのは勿論である、蓋し校異を記して居る筆蹟と墨色と他の本文の筆蹟墨色とは全く同じものであつて此の校異が觀智院古本の謄寫せられたと同時に記入——觀智院古本筆者が始めに記入したのか、既に顯慶の本にもあつたのが其の儘謄寫せられたのかと云ふ事は明かでないがこれについては後に述べる事がある——せられて居る事は間違ひが無いからである、(中の誰かゝ記入したものであらうと云ふ事である。けだし一體校合と云ふ事は、一書が完成して轉々書寫せられ數本が流布するに至りて行はるゝか、又は最初から二種又は二種以上ある一書——二種又は二種

以上あると云ふ事は或る書が初稿第二稿第三稿と云ふ順序で次第に完成せられて行く途中の草稿が流布した場合に生じる事である——が著者以外の人により比較せられるかの何れかであるのだが要するに何れにしても著者以外の人の手によりてなされるのが普通であるからである。さて名義抄の場合には右の三人が校合の候補者として擬せられるのだが詳しく云ふと此の四人の中の誰かゝ極めて短い期間内に於いて校合を行ひ異を記したものであるか、それとも此の四人の中の二人又は二人以上のものが二回又は二回以上にわたりて異を記入したものであるかの何れかでなければならぬ。

ところで右の三人の候補者に就いて一考を拂つて見るに先づ慈念は清書の證本を得て必ず校合せうと云ふ希望を漏した位であるから彼ならば校合をやつたところで不思議は無い、だから彼が校合者に擬せられるのは最も相應はしいのではあるが、しかし彼を校合者と見做すのはどんなものであらうか、自分は彼を校合者と見做すのには躊躇を要すると思ふ、そして其の唯一の理由は即ち彼が其の奥書の中に於いて名義抄の校合をした由を記して居ない事なのである、彼は校合したいと云ふ希望さへも奥書中に明記する位の人だから彼がわざ／＼校合と云ふ面倒な勞を拂つ

たやうな場合には必ず其の由をも明記したに相違ないと信せられるのである、ところが「追必可交合之」と云ふ將來に對する希望を示す文句はあつても校合したと云ふ言は書き添へられはしなかつた。であるから自分は彼をば校合者に擬するのに躊躇せなければならぬ事を感ずるのである。

次に顯慶は如何。彼も亦校合の候補者に數へるのに考慮を要する人である。そして自分が考慮を要すると考へる理由は正に慈念の場合と同じものである。顯慶は名義抄謄寫の業を卒へるや其の骨折を紀念する爲めに慈念のに倣うて奥書をものして、願以此結緣世々開惠眼生々得惣持、必證大菩提矣と附け加へたのであつた、彼の態度はかくの如く宗教的な敬虔なものであつたのである、かう云ふ人であるから彼も亦校合者に擬せられる資格は充分ありはするのだが、しかしやはり亦慈念と同様に校合をしたとも云つてないと云ふ點から彼を候補者中の一員と見倣すのに躊躇を感せしめる。若し彼が校合をしたならば必ず其の由を書き添へたであらうと思はれる。

次に觀智院古本の筆者はどうかと云ふと彼は奥書きも書き添へない位に淡泊であり又誤寫もかなりやつて居る人であるから彼を校合者に擬するのは不適當であ

る。其の上十一例の中には(一)例の如きもあるから——(二)例の事は次に述べる——
 なほさら宜しく無いと信じる。

さてかくの如くにして校合者に擬せられた三候補者が理論上何れも候補者として不適當である事が認められた以上は如何やうに解釋すれば右の十一例が名義抄中に存して居る事情が解決出来るであらうか。此の問題は豫想外に甚だ解決の困難であつて自分もこれと定まつた考へを有して居るのでは無いが多分これらの十一例は後人の記入したもので無く著者自身の記入であるのだらう、従つて「或本」「或本云」「イ本云」「イ云」「本云等」とあつてもこれ等は名義抄と名義抄とが比校せられた結果觀智院古本に記入せられるに至つたのでは無く、名義抄の著者が引用したところの種々雑多の參考書間の異同が著者自身により記入せられたものであらうと思ふのである。

右の十一例の中で先づ(二)の例を吟味して見る。此の十七字の注文の意味は鈔字(以後符號×で此の字を示す事とする)の訓は蟻字と同じであるが或本では蟻字と同じ訓となつて居る、そして此の字の字義は「靈初生也」と云ふ意味であると云ふ事らしく思はれるから其の「或本」をば名義抄の或本即ち名義抄の一本であると解釋して、さ

て「×、亡消反訓與蟻同蠶初生也」とある觀智院本系統の本と、他の一本即ち「×、亡消反訓與蟻同蠶初生也」とある或本とが對校せられた結果として此の二種の異つた注文が巧みに融合せられて現在見るが如き注文となつたのであるとも一應は見られない事も無いがしかし少し考慮をめぐらすと此の二種の注文が著者以外の人により校合せられて其の異なる點が記入せられる際に「與蟻同」三字の上の訓字が「與蟻同」三字の上の訓字が「與蟻同」三字の上の訓字と重複するので省略せられて「亡消反訓與蟻同」或本云「與蟻同蠶初生也」となつたとするのは其の融合が餘りに完全すぎる嫌ひが無いであらうか、此の二つの小異ある注文が比校せられた場合に訓の差異が先づ注意せられるのは當然であるにしても其の差異を記するには蟻字の傍に蟻字を書いて「或本云」とても小書すればそれで可い「訓與蟻同或本云與蟻同」と云ふ風に文とする必要はない、必要が無いばかりでなく一般に校合の場合には元來からある注文を改めることは無い筈であるのだ、で兎に角此の×字の注文は、著者以外の後人が校合の結果かくの如く改めたのだと見るには餘りにまとまりすぎて居る嫌があるから勢ひこゝに別の解釋を下さねばならない事を感ずる、そして訓の解釋と云ふのは外でもない著者自ら「或本云」と記したのだと見る事なのである、即ち、著者が參考したところの

参考書——訓がある位だから必ず邦人の手になつたものに相異なる——には×字の訓義に就いて、亡消反訓與蛾同蠶初生也とあつたんだが或本にはその蠶字が蛾字となつて居つたと云ふので著者は参考のために其事をも記して二つの注文を折衷して現在見るが如くにまとめたのだと解釋する事なのであるがこの方が前の解釋即ち著者以外の人により校合せられたと見る説よりも遙かに穩當である事を信じるのである。因みに云ふ、此の×字は廣韻ニワーにも大廣益會玉篇ニ五ノにも蠶初生と云ふ事は云つて居る、邦人の手に成つたらしい参考書に蠶と訓んで居ると云ふのは初生の蠶の形が蟻に酷似して居るのに起因するらしいからこれを蛾と同訓とするのは誤りと信ぜられる。云ふ迄もなく蛾字は字形のよく似た蠶字の誤りであらう。(此の×字は字鏡集に見當らぬ。)

次に(ホ)の例に就き考へて見るに何故に𧈧鼠印刷上の不便を思ひ上の字は以後三角形の符號を使用するに「或本」と書いてあるのか、明かでない、其の事情を想像する場合に、元來觀智院本系統の本、換言すれば顯慶本には碩鼠不鼠と云ふ熟語は見えては居ても△鼠と云ふ語は記載せられて無かつたのだが、名義抄の「或本」にはこれが出て居たので誰か著者以外の人、とりもなほさず觀智院古本筆者が書き入れたのだと解釋する人があるかも知

れないが其れは穩かな見解でない、と云ふのは若しさう云ふ解釋が正しいとすると、
 △鼠二字が碩鼠や石鼠と同じ大きな文字で書かれてある以上此の古本の筆者は
 顯慶本の謄寫に従事し乍ら同時に一方では名義抄の或本を參照して其の二本間の
 異同に注意を拂ひ顯慶本と異なる點を發見するに従ひ自分が今謄寫しつゝある新寫
 本の中に記入すると云ふやうな極めて面倒な事を敢てした事となるがさう云ふ事
 は實際に於いて決して有り得べき事では無いからである。假に今一步を譲りて彼
 は顯慶本を謄寫し乍らやゝ内容の異なる或本を參照して居たとするにしても彼はさ
 う云ふ二書の相違點をば割注で記入する事を充分知つて居る筈だから若し記入の
 必要を認めたならば石鼠の注文中に或本云△鼠若しくは△鼠或本と云ふやうな體
 裁で記入した事であらう決して本文として記入する事は無いであらうと考へられ
 る。何故かと云ふに、もしこの顯慶本になき△鼠二字を本文の大きさとして書き添
 へて、文字の入る枠を顯慶本に比して一つ餘計にすると其の影響は大であつて鼠字
 を篇或ひは旁とする多くの文字の排列の順序に大きな變動を招く事になり其の結
 果、名義抄を謄寫する上に於いて非常な面倒を生じると云ふ事を充分知りぬいて居
 るからである。しかも彼は既に云つた通りに校合と云ふ如き煩はしい仕事をやり

得べき人物では無かつたと考へられるのだから従つて何れにしても此の△鼠の注文の或本は彼によつて記載せられたとは見られない事になる。では誰によつて記入せられたと見る可きかと云ふに自分は著者自身によつてと云ふ外なき事を確信する。そもく説文に五能ありと稱せられる△鼠は既に漢土の古書に於いても螻蛄と混同せられてしまつた位だから和名抄五ナも亦蔣鮐の切韻を引用して△鼠を介良と訓んでは居るが實は螻蛄とは全然別物である、螻蛄の方は云ふ迄も無く昆虫であるが△鼠は爾雅の釋獸鼠屬に形大如鼠頭似兔尾有毛青黃色好在田中食粟豆とあるから虫では無くて小獸である。さてかくの如くに△鼠と螻蛄とを同物と見て、ケラと訓む事は實は正しくないのだから此の事を名義抄が△鼠二字をケラと訓み其の上或本と注して居る事に結びつけて考へるに名義抄に或本とあるのは著者が參考したところの或本に此の△鼠をケラと訓んで居るのがあるのに不審を抱いた結果の事ではあるまいかと考へられる。が何れにしても此の或本が著者以外の

人により書き入れられたものでない事だけは間違ひが無い。

又(ヌ)の鶯實の如きも顯慶本名義抄には俗云アウジチとあるのだが他の一本即ち「イ本」にはウグヒスノミとあつたのでその「イ本」のウグヒスノミも書き添へられて現

藝文

在見るが如き體裁の注文となつたのだと見られない事もないが、しかし既に云つた事のある通りに「イ本云ウグヒスノミ」を記入した人と認め得る人が無いと云ふ不都合があるのでどうしても他の解釋が必要である。そして其の解釋と云ふのは名義抄と和名抄二十卷本との關係から説明せんとするものである。一體鶯實は、按鶯實蓋依字久比須乃岐乃美之名填是字者、非漢名其阿字之智以鶯實字音呼之也と云ふ箋注倭名抄九ノ六の說が正しきかそれとも、これとは全然反對なる其のアウジチといふは字の音をもて呼びしなり、ウグヒスノキノミといふは字の訓をもて呼びしなり」と説く東雅三ノ三の說の方が正しいかはこれを詳かにしないが兎に角和名抄十卷本には字久比須乃岐乃美とあり又伊勢廣本には、俗云阿字之智とあると云ふ事實を根據として想像をめぐらす場合に自分は二十卷本系統の本を參考書として使用した事のある名義抄の著者但し其の本が伊勢廣本であつたかどうかはもとより不明であるが俗云アウジチの方を先づ擧げて、次に十卷本のウグヒスノキノミを參考迄に「イ本云」として掲げたのであらうと解釋するのである。但しこの時少し都合の悪いのは和名抄には字久比須乃岐乃美とあるのに名義抄にはウグヒスノミとあると云ふ事だが、これは著者が參考書として見て居た和名抄に、かう云ふのがあつたのだと

もとれるし、又た名義抄が三度轉寫せられる間に寫し僻められたのだとも見られるから自分の如き臆説を出すのに大きな障礙とはならない。因みに云ふ、ウグヒスノキノミと云ふ語は伊呂波字類抄下ノ四にも見えて居るが、多武峯物語や和泉式部集下ノ九にはアウスチとあるからウグヒスノキノミよりも寧ろアウシチ又はその轉訛語なるアウスチの方が普遍的であつた事が想像出来る。

(ハ)の例に一名タムキと擧げてさてムとキとの中間の右のところへノ字を注し其の下に或本と記して居るのは一名タムキをば或本では一名タムノキに作つて居ると云ふ事である。そして和名抄一〇ノ一を檢すると十卷本では一云太無岐となつて居るが廣本では一云太無乃岐となつて居るところを見ると是れも亦著者自ら「或本」と注記したのだと解釋する事が出来る。

(ト)著者以外の人が校合により此の△字を書き加へ「或本作此」と書く場合ならば決して△字を本文の字と同じ大きさに書く事はあるまい、△字の上に位して居る字の割注とするであらう。又この字は字鏡集二〇ノ五にも見えて居る事故△字ならびに其の注文四字は著者自身が記入したと見るのが穩かであらう。

僅か五個の別に過ぎないのではあるが以上説いたところによりて右の十一例の

中には著者自ら記入した物のある事が明かになつた。ところで残りの六例は如何と云ふに是れらは何れも注文餘りに不完全であつて、或本「イ本」「本云」と云ふ如き語の記入せられた事情を想像するのが甚だ困難だがこれらも亦著者自ら記入したと見て差支へないと思はれる。

所論徒らに煩雜であつたが要するに觀智院古本名義抄中に或本、或本云、イ本云、イ云、本云の如きがあると云ふのは其の中に除外例が無いとは云へないが先づ著者が自ら記入したものだらうと考へて可いと思ふ。

六

なほ名義抄には次のやうな事がある。

(イ) 一ノ三
五ノ六

走篇に更らしい字

高山寺本では走篇に火字を
書いた字となつて居る

を旁とした字があつて其の注文に、可見正

本とある。

(ロ) 一〇ノ
八ノ四

鯰 ナマツ、本ナシ如何

(ハ) 二ノ六
九ノ二

魚鰐反ツキ、ヨル、カタル
正月等在余抄

(ニ) 二ノ二
七ノ六

熙とは少し字形の異なる字を掲げ「俗熙字全無此字」と云ふ注文を二行に注記し

て居る「全字は觀智院古本では金字になつて居るがそれでは意味が通じないやう

に思はれるので高山寺本に従つて全字に訂正して引用した

(ホ) ^{ニノ一}哥字(呵字と同じ)の注文に、全無此字(全字は觀智院古本では合字と紛らはしい字になつて居るが(ニ)例と同様に高山寺本により訂正した、さてかゝる異體の呵字は新撰字鏡 ^{ニノ一}四ツ五にも見えて居る)

(ヘ) ^{ニノ三}八ツ六 目篇に翁字を旁とした字を掲げ ^{〔舊無此字應作翁〕}と注して居る、高山寺本も同じ

(ト) ^{一〇ノ六}肩に別篇と書いてある。

(チ) ^{四ノ五}二段目にカテ、と訓む字(彖篇に斐を旁とす)の下に又同じ大きさの字(彖篇に戸を書き下に向字を書いたもの)を掲げ其の下に小さく注歟と記して居る。

(リ) ^{ニノ四}六オ一 暖字の注に「乃管反、アタ、カナリ、又音喧、月——カケヌ、可尋、和ナム」^{〔高山寺本にもある〕}

(ヌ) ^{ニノ四}六カ二 陵 ^{音後、早、}カケヌ、可尋(これ亦高山寺本にも見ゆ)

以上十例は如何なる事情で記入せられたのかわからぬが此の中(ニ)(ホ)(ヘ)(リ)(ヌ)の五例は高山寺本にも見えて居る事故、全無此字「書無此字」可尋などと云ふ三種の奇異な注文が著者によりて記入せられた事がわかる、従つて又他の(イ)(ロ)(ハ)(ト)(チ)の五例中の「可見正本」本ナシ如何「在余抄」別篇「注歟」の如きも亦多分著者により記入せられたのであらうと云ふ事が想像出来るが、しかし確かな事はわからぬし、又如何なる意味が

藝文

あるのかも明かで無いから今のところでは唯右の十例の如きものゝある事を指摘するに止めておく。(完)